

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			/
会 派 名	無会派	年 度	令和 4 年度
項 目	資料作成費	金 額	2 円
内 容	コピー代 8月分		
支 払 先	(株)六甲商会	支払年月日	2022 年 9月29 日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20220927474066452
2022 年 9 月 29 日

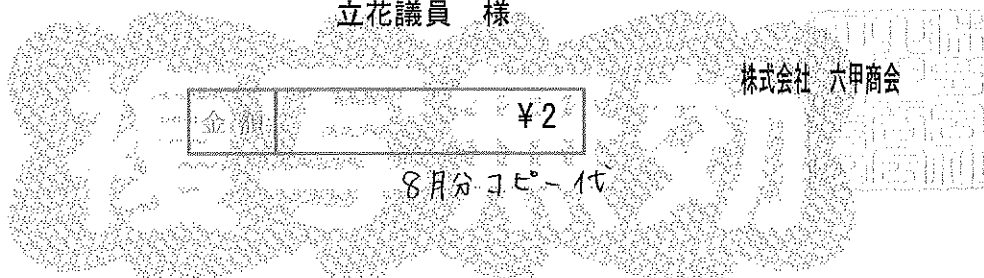
下記の通り正に領収致しました。

立花議員 様

株式会社 六甲商会

金額 ¥2

8月分コピー代



代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			2
会 派 名	無会派	年 度	令和 4 年度
項 目	資料作成費	金 額	13 円
内 容	コピー代 9月分		
支 払 先	(株)六甲商会	支払年月日	2022年(10)月28日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

領 収 証

領収証No. 20221019478440386
2022年 10 月 28 日

下記の通り正に領収致しました。

立花議員 様

金 額 ￥13

株式会社 六甲商会

9月分コピー代

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票			経理番号
			3
会 派 名	無会派	年 度	令和 4 年度
項 目	研修費	金 額	15,800.- 円
内 容	中57回市町村議会議員研修会参加費、 書籍購入費		
支 払 先	(株)自治体問題研究所	支払年月日	2022年10月13日
備 考			
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）			

2022年10月13日

領収証

加古川市議会議員 立花俊治 様

¥14,000-(税込)

但し、第57回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/10/27,11/4,7) 参加費として
上記正に領収いたしました。

参加講義：講義1・参加／講義2・／講義3・

受講者ご氏名：立花俊治様 受付番号：(57C31)

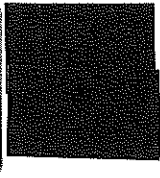
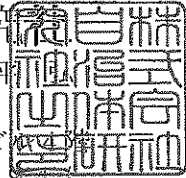
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

電話番号 03-3235-5941



※受講は10/27のみ

2022年10月13日

領収証

加古川市議会議員 立花俊治 様

¥1,800-(税込)

但し、第57回市町村議会議員研修会 Zoom (2022/10/27,11/4,7) テキスト代と送料(400円)として
上記正に領収いたしました。

テキスト名：市民と議員のための自治体財政(1,400円税込)

1冊

私たちの地方自治—自治体を主権者のものに(1,300円税込)

0冊

「健康で文化的な生活」をすべての人に(2,500円税込)

0冊

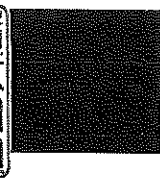
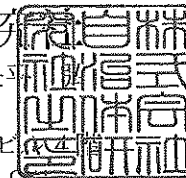
株式会社自治体研究

代表取締役 長平

〒162-8512

東京都新宿区矢来町123 矢来ビル4F

電話番号 03-3235-5941





9784880377056



1920033015002

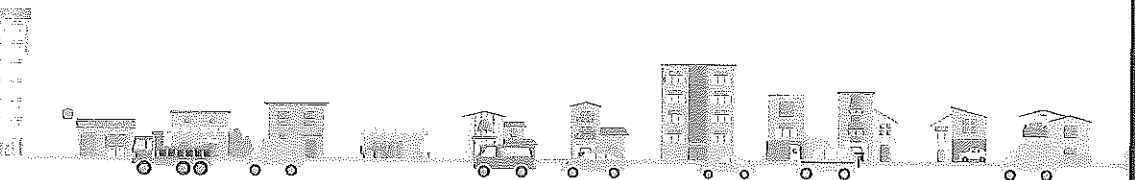
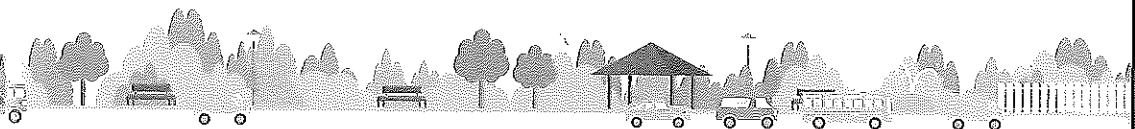
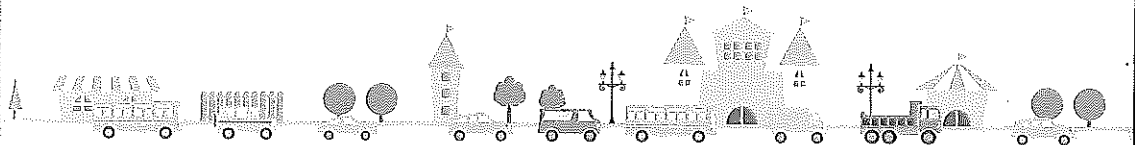
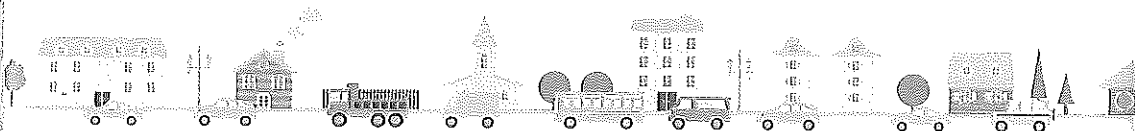
ISBN978-4-88037-705-6
C0033 ¥1500E

定価(本体1500円+税)

市民と議員のための 自治体財政

これでわかる
基本と
勘どころ

森 裕之 著





出張調査研修報告書

令和 5 年 / 月 / 日

市議会議長様

会派名 無会派

出張者氏名 立花 俊治

印

印

印

印

印

下記のとおり報告します。

日程 令和 4 年 10 月 27 日 ～ 令和 4 年 10 月 27 日

視察先 ZOOMによる研修受講（自宅にて）

視察（調査）事項

第57回市町村議会議員研修会受講（ZOOM）

受講日：令和4年10月27日（木）

受講内容：予算議会に向けて～決算・予算の読み方、考え方～

復命事項（所見及び感想）

別紙のとおり

出張に伴う経費の精算

前渡金額 0 円

精算額 0 円 過不足額 0 円

※報告者が議員の場合は、出張者氏名欄に記入のこと。

※ZOOMによる研修受講のため、出張に伴う旅費は発生していません。

第57回

(オンライン) 市町村議会議員研修会 zoom開催

不透明なこれらに対応するための、 「ヒント」をつかむ3つの講義

■ 2022年10月27日(木) 10:00~12:00 13:30~15:30

第1講義 予算議会に向けて 一決算・予算の読み方、考え方

講師 森 裕之 (立命館大学政策科学部教授)



国の財政運営が今後どのようなようになっていくかはいまだに不透明ですが、この間の大規模な財政出動は国全体の財政の健全性を脅かしているのは間違いありません。これから自治体に対する財政の締め付けが強まってくるのは確実であり、各自治体ではそれに対処していかなければなりません。そのなかで、今年度の決算のチェックポイントを示して、来年度予算のあり方を考えます。

テキスト：森 裕之著『市民と議員のための自治体財政』税込特価 1400 円

■ 2022年11月4日(金) 13:30~15:30

第2講義 とりもどそう、本当の地方自治 一自治体を主権者のものに

講師 岡田知弘 (京都橘大学教授)



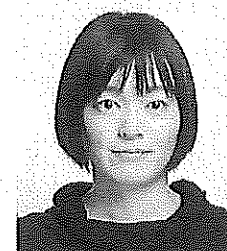
コロナ禍によって、国や地方自治体がだれのためにあるのかが、鋭く問われています。それでも政府は「自治体戦略 2040 構想」やデジタル化といった地方自治体を改変する政策を展開しています。その一方で、小規模町村や大都市では自治体を主権者に取り戻す動きがあります。こうした動向を捉えて、憲法と地方自治法の理念に基づいて、主権者の目線で自治体のあり方を考えます。

テキスト：岡田知弘著『私たちの地方自治—自治体を主権者のものに』税込特価 1300 円

■ 2022年11月7日(月) 13:00~15:00

第3講義 届ける福祉 フランスの子育て支援制度 一日本でできることを求めて

講師 安發明子 (在仏社会保障・社会福祉研究者)



日本の福祉は、必要な人たちに届いているのでしょうか。フランスでは、個々人に福祉のサービスが届くまでがソーシャルワークの使命とされています。「親をすることへの支援」という考え方に立った子育て支援制度を中心に、フランス福祉の実情を伝えます。併せて、子どもたちの成長に合わせた「文化プログラム」を紹介します。

テキスト：安發明子分担執筆『「健康で文化的な生活」をすべての人に』税込特価 2500 円

お申し込み方法、参加費などは、裏面をご覧ください。⇒

◇お問い合わせ先 自治体研究社 議員研修会係 〒162-8512 東京都新宿区矢来町 123 矢来ビル 4F
TEL: 03-3235-5941 FAX: 03-3235-5933 e-mail: info@jichiken.jp

(オンライン) 第57回 市町村議会議員研修会 zoom 開催

2022年10月27日(木)・11月4日(金)・11月7日(月)

FAX、メール、ホームページからお申し込みください。

FAX 03-3235-5933

メール info@jichiken.jp

HP <https://www.jichiken.jp/>



自治体問題研究所

検索

[受講料]

第1講義=15,000円(個人会員:14,000円) 税込以下同

第2講義=8,000円(個人会員:7,000円)

第3講義=8,000円(個人会員:7,000円)

*3日間通し、全講座受講の場合は、受講料29,000円(個人会員:26,000円)

◇議員の方に限らず受講いただけます。

◇お申し込みいただいた順に、受講料の振込み口座をご案内します。

◇キャンセルの際は、ご入金の有無に関わらず必ずご連絡ください。開催日の8日前からキャンセル料が発生します。
詳しくは弊社ホームページをご覧ください。

■ 受講者様

■ 申込締め切り日 第1講義=10月18日 第2講義=10月26日 第3講義=10月29日

氏名(ふりがな)

現職:

参加講義に○

第1講義

第2講義

第3講義

会員種別に○

「自治体問題研究所」や「各地域研」の会員

会員ではない

メールアドレス(★参加に必須)

*スマートフォンでの視聴は可能ですが、レジュメの受け取りはできません。

電話

FAX

住所 (郵便番号)

領収書宛名

ご記入いただいた個人情報は、弊社主催の研修会のご案内に利用させていただく場合がございます。
第三者への個人情報の開示・提供は、ご本人の同意がなければいたしません。

■ Zoom 議員研修会 テキスト注文書

研修会参加者に限る税込特価です。この注文書でお申し込みください。
送料一律400円でお送りします。

市民と議員のための
自治体財政

(第1講義/税込特価1400円)

冊

私たちの地方自治
—自治体を主権者のものに

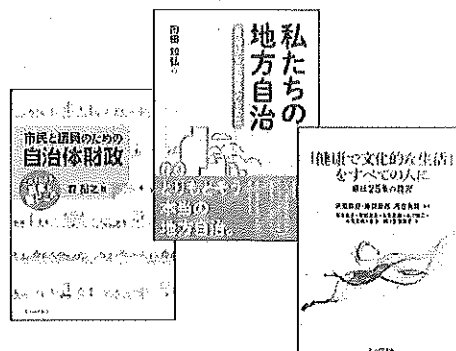
(第2講義/税込特価1300円)

冊

「健康で文化的な生活」を
すべての人に

(第3講義/税込特価2500円)

冊



FAX 番号 : 03-3235-5933

復 命 書

2022 年 12 月 26 日

立花俊治

第 57 回市町村議会議員研修会 ZOOM に参加しましたので下記の通り復命します

記

- 1 日時 2022 年 10 月 27 日
- 2 場所 自宅 ZOOM で
- 3 講師 森 裕之 立命館大学教授
- 4 内容 予算議会に向けて 決算・予算の読み方、考え方

歳入

- 1 自治体の目的は住民福祉の増進
- 2 大切なのは決算ではなく予算、自治体は住民と議会に説明。企業は株主に説明責任があり、予算より儲けの決算が大切。
- 3 決算書類とは、歳入歳出決算書、事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、監査委員の審査・意見書、主要な施策の報告書
- 4 議員に求められている決算審査とは、予算どおりの執行確認、乖離がないか、効果
- 5 チェック項目
 - ① 繰越額 ② 繰越明許費 ③ 事故繰越 ④ 不用額 ⑤ 継続費 ⑥ 遞次繰越
- 6 赤字は避けなければならないが、企業と違って黒字が多ければよいということではない。黒字といっても、2 種類見ることが必要で基金の取り崩しによる黒字もある。また、黒字は税金を市民に還元してないことになる。やむなく出た場合は基金に積み立てる。基金は、財政調整基金、減債基金、特定目的基金。
- 7 決算カードとは
各自治体は総務省へ財政状況調査表の提出が義務付けられている。
各自治体の財政の実態を 1 ページに抽出してまとめたもの。
- 8 財政状況調査票とは
決算カードだけでは全体がわからない。100 ページほどである。国で地方財政状況調査

個別データとして公表されている。

9 地方財政の歳入

① 地方税 ② 地方交付税 ③ 国庫支出金 ④ 地方債 ⑤ その他
自由に使える一般財源と使途が限定されている特定財源（国庫支出金・地方債）

10 一般財源と特定財源の関係

特定財源は一般財源に比例して支出されるように決められている

11 地方税にも普通税＝何に使ってもよい と 目的税＝使い道が特定されているがある

12 国が決められている法定税、国の承認を受けて徴収できる法定外税＝核燃料・産業廃棄物・大宰府市の有料駐車料金・沖縄県渡嘉敷村の観光税・箕面市の開発税がある

13 標準税率があるが、地方自治体の都合により超過税率を設定することができるようになっている、多くの自治体の実施、しかし、上限あり

14 基準財政需要額とは 一般的な自治体で必要とされる費用

基準財政需要額の算定のしくみ

基準財政需要額は、各地方団体ごとの標準的な水準における行政を行うために必要となる一般財源を算定するものであり、各算定項目ごとに次の算式により算出される

単位費用× 測定単位× 補正係数

(測定単位 1 当たり費用) (警察官数、65 歳以上人口など) (段階補正、寒冷補正など)

15 財政力指数とは

基準財政収入額＝税収の 75% を基準財政需要額で割った数値 1 以上だと裕福な自治体として交付税を受けられない

16 地方税

① 市町村民税

市町村に居住している人に対して前年総収入に対して課税 3500 円の均等割りと 6% の所得割がある

法人市町村税は、均等割りは従業員数・資本金により 5 万円から 300 万円まで 9 段階、法人税率は 9.7%

② 固定資産税

土地・家屋・償却資産に対して課税 資産評価の 1.4%

学校法人と宗教法人は課税されない

③ 道府県民税

1500 円の均等割＋4% の所得割＋5% の利子割

法人分、従業員数・資本金により 2 万～80 万円の均等割り＋3.2% の法人税割

事業税

市町村民税と異なり、固定資産税の代わりに事業をしている個人と法人に課税

地方消費税

8%では1.7% 10%では2.2%

17 地方交付税

基準財政需要額と基準財政収入額＝税収の75%の差

この普通交付税は94%＋特別交付金＝災害が発生したところへ

18 臨時財政対策債

本来ならば国が交付金を配分しなければならないけれど国も予算がないと償還金を国が交付金として支払う約束の下に市債を発行

19 国庫支出金＝補助金

使い道が決まっている特定財源

18%が生活保護負担金＝扶助費

11%が普通建設事業費負担金

11%が社会資本整備総合交付金

9%が児童手当等交付金

8%が義務教育費負担金

50%を基本に内容により増減 生活保護75%

20 介護保険・国民健康保険は国庫支出金＋保険料＋自治体の一般財源

21 保育所運営費・障害者自立支援事業では、国庫支出金＋都道府県支出金＋自治体の一般財源

22 地方債

自治体の公共事業に認められている借金

一年以内に返済する一次借入金もある

耐用年数を超えない

債務負担行為額も借金の一つ

対象となる事業は地方財政法で決められており適債事業と呼ぶ

① 公営事業

② 出資金・貸付金

③ 地方債の借り換え

④ 災害応急事業

⑤ 公共事業

過疎対策事業は100%だが、一般的には70%。40%は臨時財政対策債

歳出

1・2 同じ歳出を2通りに分類

1 目的別歳出

議会・総務・民生・衛生・農林水産・商工・土木・消防・教育・公債

各項目に建設費が含まれているので経費の大きさだけで事業規模を判断できない

- ① 都道府県は教育・産業、市町村は福祉・公衆衛生
- ② 民生費が最近増えている
障害者福祉 老人福祉 児童福祉 生活保護
生活保護の半分は高齢者
- ③ 各項目に分かれて投資的経費である建設費が含まれているため、経費の大きさだけで事業規模を判断してはいけない。事業規模が大きいからサービス水準が高いとは限らない

2 性質別歳出

人件費・扶助費・公債費・物件費・維持補修費・補助費・繰り出し金・投資的経費

人件費といっても、物件費として委託料（最近は何処でも 60%を占めている）の中にも含まれている

- ① 都道府県は人件費、補助費。市町村は扶助費、繰り出し金
- ② 県は教員・警察の人件費が多い。市町の繰り出しは国保・介護・後期高齢者
- ③ 物件費
委託料が 60%
指定管理委託費にはそれまで担当職員の人件費が委託料として
PFI と直営事業 自治体の負担は直営の方が得。新自由主義路線で政府主導により民間資本に利益を誘導するシステムになっている
第 1 に、民間より自治体の方が利子が安いから。さらに、民間事業者が利益を物件費に上乗せするため。
2018 年、新自由主義を先導したサッチャーリズムも建設費も運営費も PFI の方が高いと報告書をまとめ、英国財務省は今後 PFI をしないと表明。
- ④ 性質別歳出の費目ごとに経常収支比率が示されている
この割合にも着目する必要がある

3 公営企業への繰り出し

- ① 水道 下水道 病院 交通 独立採算制
- ② 繰り出し基準がある その財源は国から措置されている
- ③ 基準外繰り出し金 自治体独自で料金の引き下げ、または、歳入欠損の際に赤字補填財源繰り出ししなければならない

4 目的別歳出のどこに人件費がたくさん使われているかは性質別歳出のクロスチェックしないとわからない。財政状況調査の表見なければならない

5 4つの財政収支

- 1 歳入歳出差し引き 歳入総額—歳出総額
- 2 実質収支 歳入歳出差し引き 「—」 翌年度に繰り越すべき財源
- 3 単年度収支 当該年度の実質収支—前年度の実質収支
- 4 実質単年度収支 単年度収支+積立金+繰り上げ償還金—積立金取り崩し額

5 全国の自治体の動向

- ① 実質収支はほとんどの自治体が赤字は出していない
- ② 単年度収支では都道府県の 36.2%が、市町村の 49.1%が赤字
- ③ 実質単年度収支では都道府県の 44.7%が、市町村の 59.4%が赤字
- ④ 黒字となっている自治体でも財政調整基金の取り崩しをしているところが多い
- ⑤ 自治体は企業とは違い、毎年度黒字を出すのいいことではない、福祉の向上に使っていないことがわかる、社会保険料の負担額を減らすべきです

6 財政力指数

- ① 地方税の 75%を財政需要収入額と呼んでいる
- ② 財政力指数とは基準財政収入額を基準財政需要額で割った数字
- ③ 財政力指数とは自治体の税収力の大きさを表している
- ④ 財政力指数が 1.0 以上の自治体は基準財政需要額よりも基準財政収入額が大きい自治体だから普通交付税は交付されない決まりになっている
- ⑤ 評価としては財政力指数は高い方がのぞましいということになる

7 経常収支比率

- ① 経常的な支出に対して地方税や交付税がどの程度使われているかを見る指標です
- ② 経常収支比率は低い方が自治体としては公共事業やイベントをやりやすくなります

- ③ 総務省は 80%ぐらいといっています
- ④ 高いと財政が硬直化していると読んでいます
- ⑤ 全国の自治体のほとんどが 80%以上で半分が 90%を超えています

8 健全化判断比率

- ① 2006 年の夕張市財政破綻を契機に、2007 年の決算からこの概念が取り入れられた
- ② 財政赤字比率
一般財政に対する赤字の割合
実質赤字になると大変です。ほとんどの自治体は黒字です。赤字でない自治体のため空欄。
- ③ 連結実質赤字比率
公営企業会計も含めた赤字比率
企業グループの連結決算に同じ
- ④ 実質公債費比率
臨時財政対策費等を除いて地方債の償還が標準財政規模と比較してどれくらいの割合か
一般財源の内、借金の返済のどれくらいまわしているかの指標
一部事務組合や広域連合の部分も含む
- ⑤ 将来負担比率
これから返さなければならない借金の残高の割合
夕張市の現在の将来負担比率は 73.5%、一般財源の内過去の借金払いが 73.5%あるということで 2029 年までこの借金払いが続く

9 これからの自治体財政の在り方

- ① 国が国がだけではダメ、国の政策も地方自治体で実践された内容が反映されている。
自らの自治体に立脚した「視座」を明確にして研究することが大切。
- ② 人口減少は避けられない
- ③ 「地方税」「地方交付税」とともに減少する
- ④ 自治体の財政規模は小さくなっても住民に寄り添った取り組みは大きくなる必要性がある
- ⑤ 巨大システムから脱却して自律的な地域社会の創出が必要
例えば市民共同発電所、外部へ流出していた電気料金を内部にとどめ活用
長野県飯田市は航空宇宙産業クラスター事業

考察

いつも思うが、ZOOMでは講師との近親感がわからない。

会場だと後で講師に聞きに行けるがZOOMでは質問しにくい、事前質問していても無反応のこともある。

これからの自治体財政の在り方について、国が国がだけではダメとのことだったがオリンピックや軍事費をたくさん使っている国の政策をしっかり批判してから言ってほしいものと思った。

また、ZOOM関連のサーバーは北京にあるといわれている。日本は紀州のドン・ファン元妻逮捕というスピン報道の裏で中国とのRECP協定に2021年4月28日参議院本会議で調印を決定している。Lineも同じことだが、仕方がない、ZOOMによる研修は出張しなくて貴重な学習ができる。

今後もできるだけ研修には挑戦したい。

代 表 者	経理責任者
	

支 払 伝 票				経理番号
				4
会 派 名	無 会 派	年 度	令和 4 年度	
項 目	広報費	金 額	144,210,- 円	
内 容	加古川市議会報告代刷代 (2022年秋号)			
支 払 先	(株)関西共同印刷所	支払年月日	2022年12月9日	
備 考				
領収書又はこれに準ずる書類を添付すること（書類が多い場合は裏面に続く）				

ご利用明細

本日はご来店いただきありがとうございます。
ご利用明細をご確認のうえ、お持ち帰りください。
裏面のご案内もおわせてごらんください。

SMBC

☆☆お振込☆☆

お振込金額 ￥144,100
振込手数料 ￥110
お取引後残高

お受取人は
銀行
支店

カカツサイキョクト ワインサツショ 様

お振込人は
タチバナ ショウジ 様

お取扱日 4.12. 9 電信振込

取扱店	機番	年 月 日	時 刻	税 務 署 承 認 済	印 紙 税 申 告 納 付 に つ き 廻 り
4317B		4.12. 9	11:02		
銀行番号 店番号 口座番号					

三井住友銀行

請 求 書

675-8501

加古川市加古川町北在家2000

加古川市議会内

日本共産党加古川市議会議員団気付

市議会議員 立花しゅんじ

様

(株)関西共同印刷所

〒531-0076 大阪市北区大淀中3丁目15番5号
TEL 06-6452-1188 (総務部)
TEL 06-6452-2964 (営業部)

取引銀行

銀行	支店
銀行	支店
銀行	支店
カカツ金庫	支店

名義・カカツサイキョクト ワインサツショ

下記の通り請求致します。

日 付	伝票番号	お客様コード	担 当	取引	連 番
2022.11.14	176846			売掛	283073

区分	商 品 名	数 量	単位	単 価	金 額	摘 要
売上	加古川市議会報告 2022年秋号 B4×2	15,500			131,000	(税抜き金額)
備考		131,000	消費税	13,100	合計	144,100

加古川市議会報告

2022年 秋季号

発行●市議会議員 立花しゅんじ・市議会議員 橋本和彦 加古川市加古川町北在家2000 TEL 079-427-9303

市議会議員

立花しゅんじ

●総務教育常任委員



市議会議員

橋本 和彦

●福祉環境常任委員



新しい顔ぶれを迎えての新体制

皆さまの願い 公約実現に向けて頑張ります



加 古川市議会は、6月12日に投票が行われて、7月25日から第19期の加古川市議会がスタートし、7月議会は議長など諸役員の選挙が行われ、9月議会が開催されました。

9月議会は、新型コロナワクチン接種、地域経済と低所得者対策の行政課題とマイナンバーカード推進の補正予算、13の決算案件、4つの条例など37項目と少人数学級・給食費無償化・インボイス中止を求める請願3件の審議が行われました。

各会派の代表質問と初当選議員全員が選挙戦を通じて市民からの要望を反映したオリジナリティに富んだ一般質問を行いました。

立花・橋本両市議は、未経験のパンデミック対策で各種給付金や

ワクチン接種などへの尽力、中学校給食や「チョイソコかがわ」のスタート等に敬意を表するとともに、予算執行は、オープンだったか、満足度はどうか、インクルーシブな行政だったかの物差しで反対討論を行いました。

そして、コロナ禍における市民生活支援、国保・介護・後期高齢者の保険料引き下げ、高齢者対策の拡充、ナショナルミニマムの底上げ、エクスクルーシブなDX施策の是正、アウトソーシングの見直し、上下水道の低所得者減免制度創設、プロポーザルによる公共事業の見直しなどとともに、公約実現目指して給食の無償化を求めました。

安倍元首相の国葬について

—市としての態度を問う—



初めに非業の死を遂げた安倍元首相のご逝去に対しては哀悼の意を表明し、憲法論争について、行政法のない下での国葬についての認識を質しましたが、市は法律がないことは追認しましたが、政府が判断するものと回答を避けました。また、私から弔意を学校や市職員に強制しないよう求めました。弔意については市として強制することはないことを表明。結果としては国葬への参加はせず、弔意の強制は行わず庁舎の半旗掲揚にとどまりました。

まとめとして私は、安倍元首相の評価について、森友・加計・桜を見る会では権力を私物化し説明責任を果たしていない。安保法制強行採決・共謀罪の憲法違反に加えて、16.6億円の国税支出、「桜を見る会」を請け負った「ムラヤマ」というイベント会社との契約の問題点を指摘して、国民全体で弔意を表す国葬といながら国民に弔意を求められない矛盾を指摘しました。



2022年9月27日、国葬抗議集会

旧統一協会問題について

—市との関連と被害の実態を問う—



旧統一協会については、郷路征記（ごうろまさき）弁護士によって、信教の自由は尊重されるべきだが、教団名を隠して接近し、自由な判断力を奪った状態で相手を洗脳してしまうといった布教活動など、許されるものではないとして、訴訟を通じて、旧統一協会の伝道・教化活動が、対象者の思想信条の自由を侵害する違法行為であるとして、2003年10月10日、最高裁判所第二小法廷で旧統一協会側の上告は棄却され、旧統一協会の敗訴は決定していることをご紹介しました。その上立って、加古川市と社会福祉協議会などが関連外部団体から寄附金などを受け取ったことがあるか、関連団体が加古川市の施設を利用したり、市の行事などに参加したことがあるか、また、旧統一協会とその関連団体からの市民の被害報告は何件寄せられているか、3点について尋ねました。市からの答弁では、平成29年から令和3年の間にはなかった。社会福祉協議会についてはわからないとのことでした。

請願に対する各会派の態度

○賛成 ×反対

請願内容	立花しゅんじ	橋本和彦	創生加古川	公明党議員団	かがわ市民クラブ	加古川維新の会	柘植厚人	結果
少人数学級・教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度2分の1復元に関する件	○	○	○	○	○	○	○	採 択
小・中学校・養護学校の全児童・生徒の給食費を無償化することを求める請願書	○	○	×	×	×	×	○	不採択
消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書の提出を求める請願	○	○	×	×	×	×	×	不採択

補聴器購入費の補助について

— 聞こえないことで地域活動から
取り残されることのないよう —

町内会行事への参加が、人の話が聞き取り辛く交流の場にいる事自体が苦痛になり、引きこもり状態になっている。近所付き合いも遠のいて孤独感に苛まれ孤立感が増大していく。又、安い補聴器は雑音が多く気分が悪くなるとの声があります。年金生活では補聴器購入金はとても出せないのが実情です。

国の補助制度は有りますが、高齢者(年齢的)には当て嵌まらず、障がい者が対象です。

これらの市民の声を行政としてどのようにお考えなのでしょうかと質問して高齢者に対する補助制度創設を求めました。



コロナ禍における 生活保護の現状について

— 申請時の窓口対応を問う —

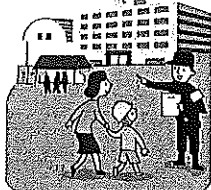
コロナ禍での生活が何らかの理由によりまま成らなくなり助けを求め行政機関に訪れる中、高圧的に「親族はいないのか」「親兄弟からの援助はされないのか」「誰かに相談してみたのか」との窓口対応があった。それで無くとも心が折れそうな精神状態で訪れている申請者に対する対応を行政として市民に開かれた対応と考えられているのか?

2019年度以降の申請者数・却下者数を求め、その数は行政として申請をあきらめさせる「水際作戦」ではないのかと指摘してやめるよう求めました。



指定避難所の 運営と避難の現状について

加古川市の指定避難所については、市内の小中学校などが指定されておりますが、昨今の自然災害は非常にスケールが大きく甚大で有ります。夜間の災害時にはどのような流れで開設されるのでしょうか。又、指定避難所では、どの程度のバリアフリー化がされているのでしょうか。介助者の必要な方への手立てはどのようにお考えなのでしょうか。スロープや避難通路での反射板などの設置などはどのように考えられているのでしょうかと質問し、避難所整備を求めました。



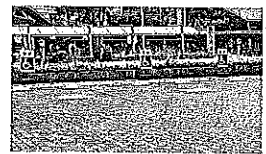
声をあげて、誰も取り残さない加古川市政を

9月議会 一般質問で行った要望事項

市役所庁舎の駐車場について

— ハンディキャップがある方にも
利用しやすいよう改善を —

他の自治体から加古川市に転入して手続きに市役所を訪れた方から「加古川市は市民ファーストでない」とのお叱りを受けました。ギクッとしてお尋ねしたところ、以前住んでいた自治体では庁舎の一番近いところに身体障がい者用の駐車場があったが、カーパークつつじから市庁舎迄遠くて何度も休みながら窓口まで行ったとのことでした。議会棟北側の駐車場の開放と正面玄関横にある身体障がい者や高齢者のための駐車場の周知を徹底してほしいと求めました。



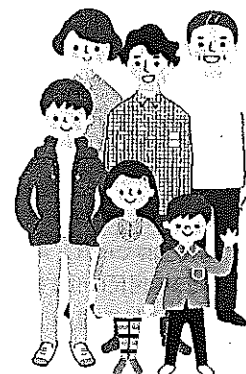
本庁舎前の障がい者用駐車場の周知を求める

新たな加古川市議会への期待

— 議会・行政が切磋琢磨して福祉の向上を —

9月議会が開催されて、各議員の発言を聞いて感じたことがあります。8名の初当選議員全員が市民要求に寄り添い、市政に正面から取り組んで、それぞれの課題をもって、気候変動、小中の教員不足、子どもたちの相談体制、就学援助、特別支援学校の必要性など焦眉の行政課題について積極的に質問が行われました。代表質問・一般質問、そして常任委員会でも、6月の市議会議員選挙で市民との対話が広がったこともあり、岡田市政評価について65歳以上が人口の3割を超しているのに高齢者対策が貧困であること。プロポーザルによる公共事業に不透明感を覚えること。コロナ対策でのデジタルディバイド見直しを提案、気候変動対策、つなぐシート(複合課題チェックシート)、生活保護に係る水際対策の指摘など、今までにも増して、直面している喫緊の市政の課題についての質問と提案が繰り返されました。また、私たちは、他会派が質問しない、大企業中心・新自由主義路線批判をベースに、憲法問題や旧統一協会問題、アウトソーシング、上位行政法で縛って法定受託事務として押し付けているマイナンバーカード制度などについて付度することなく質問と提案を行いました。

議会のチェック機能と行政の執行機関がお互いに牽制し合いながら地方自治を守り発展させ、福祉の向上に向けて加古川市が発展するよう尽力します。忌憚のないご意見をお寄せください。



令和4年度 第6回 加古川市議会(定例会)日程(案)

12/1(木) 全議案上程(質疑、付託)	第1日	7(水) 総務教育常任委員会		19(月) 委員会審査報告(質疑、討論、採決) 追加議案上程(即決)	第5日
2(金) 一般質問	第2日	8(木) 福祉環境常任委員会			
5(月) 一般質問	第3日	9(金) 建設経済常任委員会			
6(火) 一般質問	第4日	12(月) 常任委員会予備日			

【 請願の締切は11月21日(月)です 】

議案は市HPにも掲載されます。議会・委員会は9:30開会予定です。